

第49回 飯山市都市計画審議会 議事録

令和3年3月30日（月）

午後3時30分～午後4時30分

市役所4階 第3・4委員会室

1 開会

宮澤課長

2 建設水道部長

あいさつ

村上部長

3 審議委員の委 嘱について

宮澤課長

審議委員の皆様を委嘱するということで進めさせていただきます。この度、飯山市都市計画審議会の委員に皆様を委嘱させていただくことにつきましては、事前にご了解を賜り、誠にありがとうございました。本会の任期は2年となっております。前回の都市計画審議会から2年以上が経過し、任期満了に伴い、本日改めて委嘱をさせていただくこととなります。また、昨今の社会情勢を踏まえ、他分野の皆様からご指導をいただくため、委員の構成についても変更させていただいております。本日の委嘱につきましては、コロナ禍による会議時間の短縮等を考慮し、皆様の机の上に委嘱状を配布させていただきました。つきましては、私の方から委員の皆様をご紹介申し上げ、ご了解をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。なお、皆様にお配りした委員名簿がございますので、そちらに基づきご紹介させていただきます。

東京工業大学 環境・社会理工学院 准教授 真野洋介 様

信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 助教授 本間喜子 様

飯山商工会議所 会頭 伊東博幸 様

飯山市農業委員会 会長 松永晋一 様

長野県北信地域振興局 局長 藤森茂晴 様 欠席でございます、企画振興課長 北澤良和 様

長野県北信建設事務所 所長 丸山 進 様

飯山市区長会協議会 会長 中原則雄 様

みゆき野青年会議所 理事長 高橋政宏 様

長野県建築士会飯水支部 副支部長 西條三香 様

長野県地球温暖化防止活動センター推進員 小林和男 様

飯山市議会 産業民生常任委員会 委員長 岸田真紀 様

本日欠席されておりますが、飯山市議会 総務文教常任委員会 委員長

4 審議会長の選出について

宮澤課長

吉越利明 様

です。以上でございます。
(各位役職は当時時点のもの)

続きまして、本審議委員会の会長を選出したいと存じます。今回新たな構成で本会をスタートするにあたり、飯山市都市計画審議会条例第5条に基づき、会長を決定させていただきたいと存じますが、どのように進めればよろしいでしょうか。

(事務局に一任)

はい、ありがとうございます。

ただいま「事務局に一任」とのお言葉をいただきましたが、事務局提案ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本会につきましては、地元を代表する関係機関、学識者、市議会議員の皆様にご委嘱させていただいております。地元の皆様の状況やご意見を頂戴し、議論を深めていく会になればと考えております。会長は、それらのご意見を専門的な見地、中立的な立場から取りまとめていただく必要がございますので、会長には東京工業大学の真野委員にお願いしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

(委員の同意あり)

ありがとうございます。

それでは、真野先生は正面の会長席へご移動をお願いいたします。

続きまして、会長に職務代理のご指名をお願いしたいと存じます。飯山市都市計画審議会条例第5条により、会長が職務代理を指名することとなっておりますので、真野会長よりご指名をお願いいたします。

真野会長

会長に選出されました真野でございます。職務代理者につきましては、私と同じく中立的な立場、かつ外部からの視点をお持ちの先生として、本間先生にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員の同意あり)

宮澤課長

ありがとうございました。それでは本間先生、よろしくをお願いいたします。

5 会長あいさつ

真野会長

この度、会長の大役を仰せつかりました真野でございます。飯山に携わること17年が経ちます。最初の頃は飯山駅舎や駅周辺の区画整理、そして当時「飯山プラザ」と呼んでいた市民会館の建替え等に携わってまいりました。2016年以降は、しばらく新しい施設を整備するという段階から、今回の議題にも関わりますが、中長期的にまちを維持・持続させていくというテーマへと移行してきていると感じております。

今年は2021年で、東日本大震災からちょうど10年の節目を迎えました。私自身も震災復興をテーマとして活動しており、宮城県石巻市で様々な復興支援を行ってまいりました。被災地も一区切りを迎え、次の10年をどう考えるかという段階にあります。予算やコロナといった要因もありますが、町全体としては、飯山も含め、被災地はより早く未来を先取りしている部分があります。災害による人口減少や大きな流動、新しい変化が起きており、その中から何を学び、次の地域の持続につなげるのかという課題に向き合っているところです。

もちろん、エリアごとに違いはありますし、浸水といっても津波被害と河川氾濫とは大きく異なります。しかし共通するのは、人口減少の中で地方都市がどう持続していくのかという点であります。私自身もそうした課題を考えながら活動しておりますので、この審議会においてもできる限りの知見を生かし、皆様のお役に立てればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 議案審議

宮澤課長

ここからは審議会の条例第6条で会長は議長を務めるという事になっておりますので、真野会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

本日の傍聴者はありません。報道機関は3社同席しておりますので、ご報告いたします。それでは、真野会長よりよろしくお願いいたします。

真野会長

今日の審議事項というのが議題の中の6番、議案第1号ということで、今日はこの「まちづくり基本計画」という計画がございまして、これを策定しようという案が出ており、それに対してここの委員会で審議、意見を徴収しようということで、各部門の方々の意見聴取を行うのがメインの内容になっております。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議案第1号の「飯山市まちづくり基本計画策定に伴う意見聴取」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（渡辺係長）

はい、飯山市役所まちづくり課の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。今回の議案の一通りの説明をさせていただきます。使用する資料

は、事前にお送りした「まちづくり基本計画（本編の厚い冊子）」、概要版（A3 横）、パブリックコメントの意見と市の対応方針、そして議案書のところに補足説明資料がついておりますので、それらを使いながら進めたいと思います。事前にお送りした資料がお手元にない方につきましては、こちらに予備もございますので、お申し付けください。

それでは、まず計画の内容に入る前に、今回の計画策定の経過をご説明いたします。

今の議案の鑑がついている次のページ、「飯山市まちづくり基本計画策定計画」ということで一覧表にまとめております。そちらをご覧ください。議案第 1 号は、先ほど真野会長からの説明のとおり、今日の審議会で本計画の内容について皆様からご意見をいただくものです。次のページが経過報告でございます。本計画につきましては、3 年かけて策定してまいりました。平成 30 年 7 月に本計画の業務を開始しました。1 年目は、飯山市の実態把握、現在の飯山市がどういう状況にあるかということ、現地調査を含めて行いました。令和元年から具体的な計画を作り始めました。計画の策定にあたりましては、市民の皆様のアンケートを 6 月から 7 月にかけて実施しました。市内 18 歳以上の方を対象に無作為抽出で 1,123 名の方をお願いし、回収数は 453 人、回収率は 40.3%でした。この結果につきましては、後ほど計画の中で若干触れたいと思います。

そのあと 10 月に入り、市内 10 地区の活性化センターに出向き、地元でどのような取り組みを行っているか、どのような悩みがあるか、ヒアリング調査を実施いたしました。

その後、策定委員会を経まして、ちょうど 10/12・13 の台風 19 号による災害が市街地を中心に発生し、翌 2 月にその実態調査を急遽行うことになり、その被災状況を含めた内容を本計画に盛り込む必要があるだろうということで、防災関係の調査を 2 月に実施しております。市街地の水害に遭われた被災者の皆様、被災はされていないが周辺地区にお住まいの方等への実態調査・アンケートを実施し、約半数の方からご回答を得ることができました。こうした内容を踏まえて、計画の内容の検討を続けてまいりました。

令和 2 年に入り、6 回ほど策定委員会を開催しました（庁内関係部署の職員と専門的知識を持つ者で構成し、本計画の素案を作成）。令和 2 年 11 月には飯山市議会に第 1 回目の説明を行い、その後、令和 2 年 11 月末から 12 月にかけて市内約 10 地区で地区説明会・懇談会を開催し、計画内容の説明と意見交換を行いました。

そして令和 3 年 1 月から 2 月の 1 か月間、パブリックコメントを実施し、

3名の方からご意見をいただきました。併せて、国交省と長野県への意見照会も行っております。これらの意見等を踏まえ、令和3年2月22日の第8回策定委員会において、ほぼ完成形の「まちづくり基本計画案」を取りまとめました。3月の議会最終日に第2回目の飯山市議会説明を経まして、本日、都市計画審議会の皆様にご意見を頂戴し、その内容を踏まえて成案にしていきたいという流れでございます。この3年間、国交省・長野県へのヒアリングや現地調査を適宜実施しました。経過については以上です。

パブリックコメントを1か月ほど行った内容につきましては、事前にお配りしておりますが、3名の方から計画内容に対するご意見をいただき、市の対応方針を整理のうえ国側へ提示しました。計画に反映すべき内容は計画書に反映しました。今後具体的に実施していく内容については参考意見も多く、成案後の市の事業施策として参考にさせていただきながら進めたいと考えております。なお、パブリックコメントのご意見とそれに対する市の方針は、現在、市のホームページでも公開しております。

それでは計画の内容につきまして、事前配布済みのため事細かな説明はいたしません。補足も含め、今回の計画がどういったものか、今後どういう展開になるかを説明いたします。今日の委員の方々に関係する部分もでございますので、後ほどそれぞれのお立場からご意見をいただければと思います。概要版のA3横の資料と、関連箇所の補足は本編（厚い冊子）の該当部分で若干説明いたします。

まずは「飯山まちづくり基本計画」とは何かというところから入ります。2つの計画を1つにまとめ、「飯山まちづくり基本計画」という形にしました。本来は、長期ビジョンを描く「都市計画マスタープラン」と、概ね5年ごとに見直ししながら街の実装を進める具体的な基本プランである「立地適正化計画」です。この2つを一体的に整理するもので、同じ趣旨の計画を複数作るよりも、1つにまとめて整合をとる方がよいだろうという考えから、飯山独自で「飯山市まちづくり基本計画」として取りまとめました。

まず、マスタープランは今から20年ほど前にも作っております。当時は交流人口という概念があり、新幹線開業や交流人口の増加を見込み、人口設定をやや右肩上がりにはしていました。しかし、日本全体の人口がピークに達し、人口の取り合いが進む中で、今後は人口の考え方を踏まえ、市の施策や都市構造をしっかりと検討しないと実態が破綻するおそれがあります。そこで、今後の考え方を取りまとめたものです。A3横の左上「計

画の策定目的」に少し書いてありますが、中段が重要です。中心拠点と周辺集落がしっかり結ばれること——ここでいう中心拠点は、後ほど設定する立地適正化計画の「誘導区域」（いわゆる中心市街地）、周辺集落は9地区の暮らしの拠点——がネットワークとして形成され、全体としてコンパクトになることを目指します。人口減少・少子高齢化が進む中でも、飯山市で暮らし続けられる持続可能な都市構造を考えます。中心拠点だけの話ではなく、中心拠点が機能することで地域全体の課題を解決し、市民の暮らしを守ることにつながります。立地適正化計画は、その中心拠点のあるべき姿を書き込むものです。

A3 横の右側に人口の表示があります。2015年の国勢調査の実数が約2万1千人ですが、約20～30年後には推計で約半数に落ち込む結果が出ています。都市構造の特徴（同規模都市との比較）はグラフで示しており、総じて平均～プラスの指標が多い一方、商品の販売額の落ち込み、空き家率の増加といった懸念も見られます。

A3 横の2ページからは都市計画マスタープランの部分（本編第2章15ページ～）をまとめています。飯山市は市域が広く、可住地が非常に限定される地形です。豊かな自然のもとで暮らし続けられるよう、「ふるさと」を大切にしながら、さまざまなまちづくりに取り組んできました。北陸新幹線飯山駅の開業により、諸県と短時間でつながるようになり、国内外との交流・連携が進みました。コロナの影響でインバウンドの姿は見えませんが、開業後は外国人の移住も増えており、観光以外でも大きな変化が生じています。マスタープランで掲げる将来像（交流・連携の中で多様な人々が支え合う「ふるさとのまち飯山」）のもと、A3 左中段の「目指すべき飯山市のポジション」を世界・国内・広域の3つの切り口で整理しました。世界的には四季、とりわけ冬の条件が評価され、新幹線開業後は冬のインバウンドが増加傾向にありました。現在はコロナの影響で一時的に停滞していますが、収束後は「一度は訪れたい」と思っただけのスノーエリアとして発信できると考えています。国内では、高速交通網で多くの都市とつながり、新しい生活様式・ビジネス形態への対応を強みにできます。広域では、観光ポテンシャルをけん引しつつ、居住地として選ばれる環境整備を進めます。

都市構造については、これまでの骨格をさらに強化し、持続可能な構造体をつくる考え方です（本編20ページ）。飯山市は「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、どこか一点に人口や機能を集めるのではなく、公共交通・物流・人の交流などのネットワークで、市全体をコンパクトに運営していきます。中心拠点（病院・スーパー・銀行などの集積）と周辺

の生活拠点結びつくことで、全体の持続性を高めます。立地適正化計画では中心拠点を踏み込み、周辺生活拠点は本編で方向性を示すにとどめます。今後、地方創生や国土利用計画等の分野計画と施策実行により具体化を図ります。A3 横 2 ページ中央下の構造図のとおり、南北に飯山線・国道 117 号、東西に北陸新幹線・上信越自動車道という交通軸が走り、その交点に中心拠点があり、市内各所に生活拠点があるという構造を、ネットワークの結び付きを強めながら維持していきます。人口減少が起きている地区もあり、対応策は後の地区別構想で紹介します。

A3 横右側の「地区別構想」では、各地区の課題を本編で紹介します（44 ページ～）。

飯山地区（45 ページ）：当初は災害安全性への満足が見られましたが、10 月の水害後の再調査では、水害に対する満足度が下がり、重要度が上がりました。他の災害（地震・土砂・火災）への懸念もあるものの、重要度は相対的に高くありません。

秋津（49 ページ）：生活に対する不満寄りの回答が多い一方、重要度はさほど高くありません。人口は横ばいで、若い世代も比較的多く、買い物・通院の利便性の満足度が高い。将来的には公共交通等の課題が懸念されます。

木島（53 ページ）：世帯数・人口・学校生徒数は横ばいで若い世代も暮らしていますが、満足の回答が少なく、不満が多い結果でした。過去の大きな水害経験から、防災の重要度が高位です。

瑞穂（57 ページ）：満足と不満が半々。公共交通・通院・買い物の利便性に不満があり、重要度を高く捉えています。

柳原・富倉・外様（61 ページ）：買い物・公共交通・通院で不満があり、重要度も高い。富倉で特に強い傾向。一方で「おいしい水」や集落の街並み、農地保全の評価は高い。

常盤（65 ページ）：「おいしい水」等の評価があり、農地・自然地の保全、災害安全性は満足側だが重要度は相対的に高くない。

太田・岡山（69 ページ）：生活利便（買い物・通院・公共交通）に不満があり、重要度も高い。

ヒアリングでは、高齢者の持ち家の 1～2 人暮らしで、冬期の維持管理負担や地域役員の担い手不足、冬だけでも市街地へ移住できないかという切実な声がありました。これは立地適正化計画における高齢世帯の生活支援とも関係します。

続きまして A3 資料の 3 ページです。ここからは立地適正化計画です。飯山市全体の 20 年後を見据え、中心地がどうあるべきか、どうしていけばよいかという、より具体的な議論になります。法律上の位置づけとして、

行政コストの抑制、人口減少下での都市運営、環境面への配慮を図るため、居住と都市機能を「誘導」し、中心拠点のポテンシャルを高めて市域全体を支える考え方です。定める区域は、生活に必要な都市機能（病院・教育施設・スーパー・銀行等）を誘導する都市機能誘導区域と、都市機能を支える一定密度の居住を誘導する居住誘導区域です。

本編 73 ページからが立地適正化計画です。74 ページには、利便性の高い場所を点数で色分けした図があります。歴史的に城下町として形成され、現在は新幹線駅と中心市街地が位置するエリアは利便性が高く、戸狩駅周辺も同様に高い評価です。都市機能誘導区域は概ね新幹線飯山駅から 1km 以内、居住誘導区域は右側の円図で緑の太い縁取り線で示す範囲としています。

災害ハザードへの対応です。国のマニュアルに基づき、土砂災害警戒区域は誘導区域から除外します。一方、千曲川の浸水想定については、上流水位等の監視によりリスクを一定程度回避・軽減できること、歴史的な市街地の生業等の実態も踏まえ、居住誘導区域を設定しました。ただし、千曲川沿いの家屋倒壊氾濫想定区域（薄い水色表示）は国の指導もあり、居住誘導区域から外しています。

人口面では、居住誘導区域（115.3ha）の 2015 年人口は 3,148 人（27.3 人/ha）。2040 年推計では 1,724 人（約 54.5%減、14.9 人/ha）となり、都市機能の維持が困難になる可能性があります。そこで、目標として現在同程度の人口密度（27 人/ha）を維持し、約 3,114 人の居住を確保したいと考えています。市全体の人口ビジョンでは、2015 年 21,438 人→2040 年推計 12,197 人に対し、移住定住・転出抑制・出生増等により 2040 年目標 14,106 人（+1,909 人）を設定。この中から居住誘導区域内で+1,390 人を確保する考え方で、全体施策との整合は取れています。

A3 横の最後のページ、防災の考え方です。土砂災害は居住誘導区域外とし、リスクを回避します。外水（千曲川）については、千曲川水系の治水対策プロジェクトを国・県・市で連携して推進します。避難判断は、従来の市雨量観測に加え、中野市立ヶ花観測所の水位を参照し、約 2 時間 30 分～3 時間の時間差を活用して避難を促します。内水については、長野県が皿川の河川改修を実施し、飯山市は雨水対策能力の検証に基づく雨水渠の改修や、雨水排水ポンプ場の耐水強化を進めています。こうした取組のもと、居住誘導区域を設定し、中心拠点のまちづくりを展開します。

実現化の方策として、当面の 5 年間で 1 スパンとし、取り組みと見直し

のサイクルで事業を進めます。居住誘導区域内の重点エリアは、新幹線駅周辺（未利用地を含む）、旧城南中エリア（駅の西側・約4ha）、中心市街地の空き家・空き店舗・空き地の活用、城下町・寺町エリアの魅力づくり、飯山城址公園（高台避難地機能を含む歴史・防災両面からの整備）等です。これらにより、ヘクタール27人という人口密度を保ち、都市施設の維持につなげます。

計画の内容は以上です。最後に、区域名称の表現についてです。これまで「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」という法定用語で説明してきましたが、「誘導」という言葉が水害リスクのある地域に“誘導する”との誤解・不安を招くとの声があり、県・国とも相談しました。市民のご理解を得られないと施策が進まないため、計画中の表現を見直します。具体的には、居住誘導区域＝「まちなか居住推進区域」、**都市機能誘導区域＝「都市機能集積区域」**と表し、既存の集積を維持・強化する趣旨を明確化します（法令上の定義は踏まえつつ、表現上の工夫）。この点についても、審議委員の皆様からご意見をいただければと思います。

一通りご説明しました。本日は委員の皆様から広くご意見を頂くための会議です。どのような内容でも結構ですので、ご発言をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

真野会長

ありがとうございました。それぞれ議員の方々、意見・質問したいことは違うと思いますが、最後に説明のあった居住誘導区域と都市機能誘導区域の名称について、居住誘導を「まちなか居住誘導区域」へ、そして都市機能誘導を「都市機能集積」という言い方へ——「誘導」というのが強く、意味を誤解されやすいので変えたいということについて、ご意見・ご質問のある方はおりますでしょうか。これは議会からの意見はあったのでしょうか。

事務局（渡辺係長）

議会からではありません。市民の皆様とお話したときに、このような意見が出てきています。

本間職務代理

「誘導」が引がかかるということだが、都市機能集積区域の「集積」についても、誘導と同じように“集める”という意味で気になるのではないか。「集積維持」「維持集積」などの「維持」という単語を入れてはどうか。

伊東委員

集積地域・都市機能等いろいろ出ているが、広範囲にわたって今後人口が集積していかなければ都市機能が成り立たないというのがある。言葉を変えても、この先10年、20年先に都市機能を維持するには人口を集積し

ていかなければならない。言葉を変えたから変わるというわけではない。地域の皆さんに理解していただき、中心地に集約していくことを考えていただかなければならないのではないかと。今後、老人対策等で、まちなかに集積できる住居を設けて対策していかなければならないのではないかと。

松永委員

農業委員会について。農地は農振法によって日々…されている。町の中にも農地があり、第3種農地で原則転用許可としている。郡部では良好な農地を減らすのはなるべく抑える一方、空き家が非常に多い。農地転用ではなく空き家の活用をするべきではないか。山間地の農地は荒れて耕作できず山林化・原野化している。飯山市については…残した農地はしっかり管理していこう。また移住については、数年前に要望があり、農振地域以外の住宅に接続している2アール…農地の繰り上げを行う。

北澤委員

当初に素案を見させてもらい、全体との整合がないか等については、最初の素案の際に意見を出し、まとめていただいた。人口が減少していく中で、どれだけ下がる部分を抑えていくか。よくまとめられていると感じる。

丸山委員

最近のインパクトとして台風19号災害・新型コロナに関連した記載について。本編13ページ、「移住定住を進めてきた本市にとって追い風になる」とあるが、こうした状況が基本計画に具体的な数字としてどのように反映されたのか、計画の中で反映点があれば教えてほしい。

A3 概要版3ページ右上、誘導区域の設定の中で「浸水想定区域内に…」の3行目に「早期避難や建築物等の改善」とあるが、何をイメージしているのか。例えば東北の津波では時間がなくても垂直避難ができるよう、公共施設内にそういった仕組みを整えるイメージがあるが、ここではどのようなことを想定しているのか。

事務局（渡辺係長）

ありがとうございます。まず、コロナの関係で「追い風」という話です。実際にコロナの影響で飯山市に大きなインパクトが出ているかといえば、なかなかそういった状況にはありません。ただ、市営住宅の整備に際し、リモートワークができる部屋を設けるなど新しい生活様式に対応できるようにしている。新幹線により首都圏から短時間で移動できるメリットを生かし、この地域で仕事・生活ができるようにすることは、強みになると考える。

事務局（村上部長）

移住の関係だが、コロナ禍の影響でも昨年を上回る120～130人近くの移住者が来るという実績があり、前年以上に伸びている状況がある。今後のフォローアップも必要だが、期待できると感じる。

事務局（渡辺係長）	もう一つ、A3 横の「早期避難や建物改善」について。まず、外水（千曲川）に対しては、浸水想定レベルが 5～10m であり、建物内での垂直避難はほぼ難しい。2～3 階建てでも難しい。そのため外水に対しては早期避難しかないを考える。上流の立ヶ花の水位で判断し、危険性があればすぐ避難させるということ。建物の改善は内水に対するもの。市街地が集中豪雨や皿川の氾濫等で浸水した場合、最も深い所でも約 2m 程度であり、通常の建物であれば 2 階等への垂直避難で人命は守れる。建物改善のイメージは、①耐水型住宅（浸水しても室内に水が入らない建築技術）、②高床式住宅（克雪住宅：1 階に車庫、2～3 階に住居）など、内水に対する浸水対策である。
丸山委員	洪水や災害リスクの記載は多いが、雪に対する記載が少ないと感じる。飯山市は特別豪雪地帯であり、洪水よりも高い頻度で日常生活に関わる。都市にも影響があるため、豪雪・雪害へのまちづくりへの反映が少し足りないのではないかな。
中原委員	少子高齢化・人口減少は市の課題だが、防災面の安心・安全が第一。移住定住については、若い人の移住者を増やす企画や魅力づくりがよいのではないかな。雪の問題もある。都市公園配置図を見ると、木島地区で公園がないという不満度が高かった。木島地区は子どもの数が多い。小規模な町公園はいくつかあるが、城山公園と運動公園が合体したような公園があればよいのではないかな。車社会なので、利用者も増えるのでは。都市機能という観点でも、子どもを呼び込む・育てることで自然と人口も増えるのではないかな。
岸田委員	議会としても移住定住・人口減少は必ず質問に上る。飯山市では、結婚祝い金、引越手当、出産祝い金などの政策を行っている。移住されても子どもが生まれないと人口は増えない。近隣では第 2 子・第 3 子に手当を付ける所もある。人数を増やしていく必要がある。2020 年と 2040 年の人口差を見ると、何とかしていかなければならない。
小林委員	2040 年は 20 年後の目標だが、10 年後の 2030 年はどうなるのか。もう一つは 2050 年。これも大きな目標となっている。10 年ごとの 2030 年と 2050 年、基本計画の中間に 2040 年があるので、エネルギー消費をどのように関連付けていくか検討したい。
西條委員	地域別アンケートで満足・不満足が細かく出ている。今後、小学校は統合になるが、地域の人が小学校の後利用をどうするのかという不満足度が、満足に変わっていけばよいと思う。

高橋委員

高校・大学進学で飯山市から出ていく子どもたちがいるが、また帰ってこられるまちづくりが必要。青年は消防団や祭りの神事など地域の関わりがある。飯山駅周辺に若い世代が集まり、周辺地域をフォローできる体制を整えれば、地域の祭りを守るうえでもよいと思う。

本間職務代理

雪害の話があったが、地震災害の対策も検討しているはずなので、資料に盛り込めば地域の安心につながる。主要地域だけでなく周辺地域も生活拠点として残す。人数減少・高齢化が進むほど、防災対策や消防団の維持が難しくなるという話も他地域で聞く。避難所の安全性確認を定期的に、どの程度の頻度で行うか。避難所の耐震等に課題があれば建て替えをどうするか等の対策を検討すれば、主要・周辺地域の安心につながるのではないか。居住誘導区域に主要な公共施設が含まれており、災害で維持が難しい場合は、誘導区域内で公共施設を移す想定があれば、住民はあらかじめ準備できるのではないか。空き家の倒壊で避難経路が塞がるおそれもある。緊急車両が通れる道かどうかの整理をお願いしたい。城址公園を防災公園とするとのことだが、近くに土砂災害警戒区域がある。問題はないか。安心できるまちづくりにより、若い世代だけでなく幅広い世代を呼び込めるのではないか。

真野会長

都市計画には数や密度を必ず入れる必要があるが、分かりにくい。人数や施設数で街の今後を決められるのかと半分想定しつつ、もう半分は疑問に思っている。より安全に避難できるようになったのか、使える財源が増えたのか、満足度が上がったのか——実施件数だけでなく、実効性を高める考え方にしないと形骸化するのではないか。今回の計画は10年後に向けたスタート地点を定めたにすぎない。ゴールに向け、最初からダッシュで進める考え方と、地道に手を尽くす考え方を組み合わせる必要がある。移住者や子育て世代など具体的なターゲットに対し、誰かが住み替える・安全にしようと行動しなければ「誘導」は実現しない。需要のある人たちにどう訴えていくのかが必要だ。密度を守るうえでも、単に数字を維持するだけでなく、居住者が「住みやすい」と感じることで維持していくべきだ。動的な物差しでどのような生活ができるのかを、計画だけでなく今後考えていくべきだと思う。

それでは、議案第1号の審議を終了します。

宮澤課長

ありがとうございました。各立場から多くのご意見をいただき、誠にありがとうございました。本審議会の結果につきましては、この後、真野会長と協議のうえ計画に反映し、公表手続きを進めてまいります。よろしくお願いいたします。

6 その他

宮澤課長

それでは「その他」といたしまして、先ほどご説明のありました本計画の公表により、都市構造再編支援事業がスタートいたします。市街地のまち並整備促進や、都市機能の集積に必要な事業が始まります。その一環として、飯山城址公園についてご説明いたします。飯山城址公園は市街地のシンボリックな歴史公園であり、整備工事が今年度から着手されます。本件につきましては、担当のまち並整備係長から説明いたします。

奥原係長

お手元のパンフレット「城山公園整備基本計画」をご覧ください。これは立地適正化計画の事業展開の一つです。中に「飯山市都市公園配置図」がございます。市内の都市公園には、都市計画法に基づくものと、市条例に基づき維持管理するものがあります。表にその一覧を記載しております。

都市計画法に基づく公園は新町児童公園をはじめ計 5 か所です。その他、条例公園として寺町シンボル広場と飯山駅前公園があります。

またご報告ですが、昨年 12 月 24 日、矢落ヶ池公園（0.9ha）を条例公園として新たに位置付けました。場所は旧第一中学校裏の矢落ヶ池跡地で、街区公園として整備されたものです。都市計画法上の都市公園ではありませんが、条例に基づき維持管理いたします。

さらに、飯山城址公園（0.5ha）について、パンフレット記載の整備イメージをご覧ください。南側の図面には 32～34 番の整備箇所が示されています。飯山小学校側の南大手門周辺で、32 は駐車場・広場・園路整備、33 は進入路整備、34 は堀（石垣）・南大手門・橋の整備です。

立地適正化計画を踏まえ、令和 3 年度から 7 年度までの 5 年間で南大手門を中心に段階的に公園整備を進めます。詳細な設計は未定ですが、基本計画に沿って整備を進める予定です。この整備により生活環境の向上や一時避難所の機能を備えることを目指し、高台という立地を活用して防災面にも対応していきます。

宮澤課長

以上、説明がありました。ご意見やご質問はございますか。

（特になし）

7 閉会

宮澤課長

特にないようですので、以上をもちまして閉会といたします。

